金津本陣 IKOSSAに
歴史を学びにいこっさ！

郷土歴史資料館 だより

補陀洛山（ふだらくさん） 畝畦寺（うねでら）、20年ぶりの御開帳！

坪江地区・畝市野々区の山中に位置する補陀洛山 畝畦寺は、泰澄（たいちょう）大師ゆかりの寺です。畝畦寺の本尊である銅造千手観音立像（どうぞうせんじゅかんのんりゅうぞう）は、あわら市指定文化財に登録されており、今も残る観音堂にて大切に守られてきました。この千手観音は秘仏であるため、御開帳のとき以外は目にすることはできません。

今年、2005年（平成17年）以来、20年ぶりに御開帳が行われます。この貴重な機会に畝畦寺へお参りに行ってみませんか？

公開日時　6月7日（土）・8日（日）　9時～15時
両日とも、集合場所から畝畦寺まで送迎バスを運行します。
※発車時刻は、決定次第、郷土歴史資料館ホームページにてお知らせします。
※なお、自家用車で畝畦寺へ直接行くことはご遠慮ください。

集合場所　あわら市牛ノ谷８－２－１（ガソリンスタンド跡地）
※臨時駐車場あり

▲ ホームページ

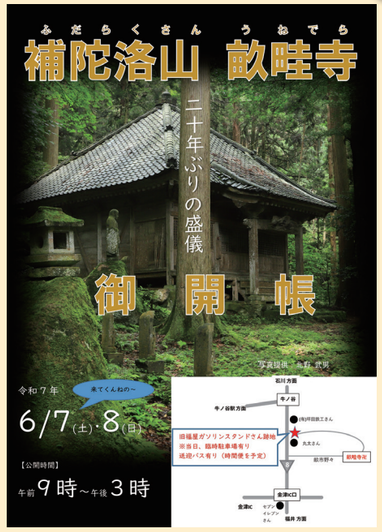

うららん 2025

Since 2011 Awara-Mikuni

あわら・三国地区にある資源を生かした、多彩な体験プログラムを実施します。
詳細はホームページをご確認ください。

開催期間　6月1日（日）～6月30日（月）
申込み　【受付開始】5月20日（火）9時
問合せ　うららん実行委員会　☎090-7087-6421

▲ ホームページ

「ゆ～ｉ夢カード」のポイントでお得に健診が受けられます！

ゆ～ｉ夢カードのポイントを使って、各健診が半額相当で受診できます。

あわら市商工会で、ご希望の集団健診券と交換してください。

なお、集団健診は予約制です。受診希望日10日前までに健康長寿課へお申し込みください。

▼**健診券の交換場所**
あわら市商工会☎73-0248

▼**問合せ**　健康長寿課☎73-8023

▲ ゆ～ｉ夢カードの詳細はこちら

健診名	対象者	健診料金	交換ポイント
一般健診	20～39歳	1,300円	650
肺がん検診・歯科健診	20～69歳	200円	100
	70歳以上	100円	50
大腸がん検診・骨密度検査	20～69歳	500円	250
	70歳以上	200円	100
子宮頸（けい）がん検診	41～69歳	600円	300
	70歳以上	300円	150
乳がん検診	40～69歳	1,000円	500
	70歳以上	500円	250
前立腺がん検査	50～69歳	600円	300
	70歳以上	300円	150
胃がんリスク検査 ※受診歴がない人を対象とします	20～69歳	1,000円	500
	70歳以上	500円	250

1ポイント＝1円

統計調査員募集（随時受付中）

国の統計調査に、調査員として従事していただける人を募集しています。空いた時間を有効に活用しませんか。

統計調査に従事する人は、市への登録が必要となります。

▼**内容**　世帯や事業所といった調査対象への訪問や、調査票の配布・回収・点検

▼**報酬**　国の基準に基づいた額（1～5万円程度）

▼**資格**　20歳以上の健康な人で、警察・選挙・税務に直接関係のない人

▼**申込み**　窓口、お電話または二次元コードからお申し込みください。

▼**問合せ**　政策広報課☎73-8034

▲ 申込みはこちら

はたちのつどい 記念アルバムが完成！

受け取りを希望する皆さんは、市役所へお越しください。（家族でも可、費用は無料）

▼**とき**　5月20日（火）～9月30日（火）
8時30分～17時15分
※土日、祝日を除く

▼**ところ**　文化学習課☎73-8041
✉bunka@city.awara.lg.jp

健康 ひとくちメモ

問合せ　健康長寿課　☎73-8023

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

お口の健康は、食事や会話を楽しむことはもちろん、生涯を通じて健康で充実した生活を送るためにとても大切です。「1日3回歯みがきをする」「定期的に歯科健診を受ける」「よく噛んで食べる」など、できることから取り組み、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

「8020」を目指しましょう

「8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動」は、“80歳になっても自分の歯を20本以上保とう”という運動です。

日本歯科医師会では、「お口の病気と治療」や「予防とケア」などを紹介しています。いつまでも自分の歯でおいしく食事を楽しむために、ぜひ参考にしてみてはいかがでしょうか。

▲ 日本歯科医師会 テーマパーク8020

成人歯科検診を受けましょう

歯と口の健康づくりを推進するため、成人歯科健診を実施しています（予約制）。ぜひご活用ください。

とき　8月24日（日）、11月16日（日）、12月7日（日）
8時30分～10時
ところ　保健センター
費用　20歳～69歳以下：200円
70歳以上：100円
申込み　健康長寿課　☎73-8023

後期高齢者医療保険にご加入の皆さんへ～無料個別歯科検診のご案内～

対象　後期高齢者医療保険加入者で、次のいずれにも該当しない人
① 令和3年度以降に受診券を使って歯科健診を受けた人　② 長期入院や施設入所されている人

ところ　県内の歯科医院　**費用**　無料

その他　75～79歳（令和7年4月1日時点）の人に受診券をお送りします。
※77～79歳の人は6月に、75～76歳の人には9月に受診券をお送りします。
※通知対象以外で受診券をご希望の人は、後期高齢者広域連合（☎54-6330）にご連絡ください。

消費者センターだより

令和6年度消費生活相談の状況

消費者センターが令和6年度に受け付けた相談件数は112件でした（前年度比9件減）。年代別では、契約当事者が60歳代の相談が最も多く28件（25.0%）でした。化粧品や健康食品の定期購入に関する相談が幅広い年代から寄せられたほか、ＳＮＳをきっかけとした契約や点検商法、実在する機関や企業を名乗る不審な電話に関する相談も目立ちました。

〈こんな相談がありました〉

- SNSの広告で「1回限り・解約不要」と書かれていた化粧クリームを注文。1本目が届き代金を支払ったが、その後、同じ商品が3本届いた。実は定期購入契約となっており、初回で解約するには初回特別価格と定価の差額を支払うよう求められた。
- 「給湯器の点検」と称する電話があり訪問を了承したが、実際は販売店やメーカーとは関係のない業者だった。
- 風呂場の排水溝が詰まり、ネット検索で上位に出てきた業者に依頼。作業を受けたが改善せず、別の方法で対処してもらったところ、高額な料金を請求された。
- 動画配信サービス内で紹介されていた充電式草刈り機をネット通販で購入。商品が届き、充電したが作動せず、販売業者とも連絡が取れない。
- 「2時間後に電話が使えなくなる」と、国の機関を名乗る不審な電話がかかってきた。

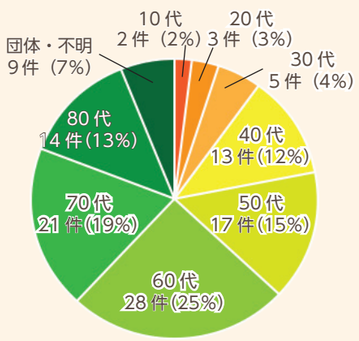

契約当事者の年齢別割合

5月は消費者月間です。5月26日（月）～30日（金）までの期間中、市役所1階ロビー「あわら贅沢スペース」にて、消費生活に関するパネル展示を行います。展示を見て簡単なクイズに挑戦した人には啓発グッズを進呈します。ぜひお立ち寄りください。

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください

問合せ　消費者センター　☎73-8017　✉seikatsu@city.awara.lg.jp
消費者ホットライン　☎188（局番なし）「泣き寝入りは、いやや（188）！」

消費者庁　消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」